#### 資料 | - | (仮称)生物多様性しが戦略2024~自然・人・社会の三方よし~ (素案)概要

#### 1 はじめに

### 生物多様性保全の必要性

### 位置づけ・取組期間

- 持続可能な経済社会には、炭素中立、・生物多様性基本法第13条の・ 循環経済、自然再興の同時達成が必要 規定等に基づく地域戦略
- 自然再興に向けて、生物多様性の損失• 取組期間は2024年度~ に対処し、行動することが喫緊の課題 2030年度

## 国内外の動向

- 2022年12月、 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で2030年までに陸と海の 30%以上を保全する30by30目標や生物多様性を回復軌道に乗せることを合意
- 2023年3月、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャー ポジティブ(自然再興)」の実現を目指す「生物多様性国家戦略2023-2030」策定



既存の保護地域 県土の41.7%

# 2 現状と課題

の特徴

•琵琶湖を中心に山地・山脈に囲まれた地形

- 種が多様で、動植物の北限、南限となる種も存在 • 豊かな水と自然が近江の食やモノを供給
- 文化的景観や持続可能な農林水産業のシステムとして継承

# 3 目指す姿

短期目標(2030年) ネイチャーポジティブの実現 長期目標(2050年) 自然と人とが共生する社会の実現

・既存の保護地域における劣化への対応

・保護・保全地域の拡大(+5,000ha:「チャレンジ5,000」)

状熊目標

③ 多様な主体による生物多様性の保全管理が

④ 生きものの生息・生育環境が保全され、種レベルでの絶滅リスクが低減

→ 質と量の両面で実現

#### 4 取組方針 これまでの取組(2015-2020) 3つの柱

# 5 行動計画

進んでいる

# 概要

## 琵琶湖とその周辺水域

• 漁獲量の減少、水草の繁茂 生きものを育む多様な湖岸 形態

# 里地里山・農地環境

• 湖岸から内湖や河川と水田 が結ぶ生息・生育場所のつ ながり

## 森林・山地

森林は水源涵養等の多面 的機能を発揮する一方、 一部で鳥獣被害等による 機能低下

## 野生動植物

希少種や鳥獣の保護・管 理、緑地環境や巨樹巨木 の保全、外来生物対策

# 気候変動・防災・減災

- 気候変動の影響は琵琶湖に も及ぶ
- 炭素の蓄積、吸収や雨水 浸透等の自然の持つ機能

### 生物多様性の危機に対する緊 急の取組

#### 〔成果と課題〕

- 希少種の保護、巨樹巨木の保全 オオバナミズキンバイ等の低 密度化は継続課題
- 新たな課題として、伊吹山の 保全再生

### 社会経済活動への配慮の組 み込み、生態系サービスの持 続可能な利用

#### 〔成果と課題〕

・ 環境こだわり農業の推進、県 産材の利用促進等が進んで おり、さらなる継続と発展

生物多様性への県民理解、各

認知度は向上してきており、

行動への広がりへさらなる継続

主体による配慮行動

[成果と課題]

# ・ 自然の活

- 用による 社会課題
- 活用するこ

「行動」

• 生物多様

性の認識、

行動変容

# 「活用」

「保全」

3つの多様

性の保全

- の解決

- とによる保 全

# ⑤ 遺伝的多様性を考慮した取組がなされている ① 生物多様性情報が保全活動に活用されている

- ② 自然の恵みを防災・減災などの社会課題の解決に役立てている
- ③ 自然や文化を守り育てる地域づくりが進んで
- ④ 気候変動緩和・適応策の導入が進んでいる
- ⑤ 野生鳥獣との適切な距離が保たれている ⑥ 持続可能な農林水産業が拡大している
- ⑦ 企業等の事業活動において生物多様性の取組が進んでいる
- ① 炭素中立、循環経済、自然再興に配慮した行動意識が浸透している ② 生物多様性に触れる機会が身近にある

  - ③ 地域での(連携した)環境調査や生物多様性 保全活動が進み、定着している

# 行動目標

- ① 水環境や水源の森、そのつながりが保全され、・ 琵琶湖に流入する汚濁負荷を削減生態系の質が向上 ・ 森・川・田・内治・琵琶湖のつながい 森・川・里・内湖・琵琶湖のつながりを保全
- ② 地域の自然環境や生きものの生息・生育環境が適切に保護・保全されている 法令に基づく計画的な保護・保全

  - 生物多様性保全の担い手(実施主体、支援主 体)を増やす
  - 野牛動植物種の保護、牛息・牛育環境を保全
  - 外来生物対策を推進
  - 遺伝的多様性を考慮した種の保護活動を実施
  - 保全活動や研究活動に必要な情報共有
  - 自然の多様な機能を活かした社会インフラの 整備等を推進
  - 自然資源を活かした地域振興を推進文化的資産の発掘・保存・活用を推進

  - ・ 自然環境に配慮した再生可能エネルギーを導入・ バイオマス等の地域循環を推進 • 鳥獣の保護管理を推進
  - ・ 生産と環境負荷の低減、高付加価値化、多面的機能を推進
  - 自然資本の保全に配慮した持続可能な経営を推 進するインセンティブ ・ 消費、購買における配慮行動を推進する
    - 学校、博物館等における教育、環境学習を推進
    - 豊かな自然とのふれあいを促進 多様な主体の連携による調査や研究を推進
  - 地域戦略の策定や事業等での連携を推進

# 6 戦略の推進

- 各主体が「保全」「活用」「行動」の担い手として相互に連携し、マザーレイクゴールズ(MLGs)等のプラットフォームも活用 • 行動目標の達成・進捗を踏まえ、状態目標を総合的に評価